

平成23年 教育委員会第17回定例会 会議録

日時 平成23年10月11日(火) 午後3時00分～午後4時24分
場所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

- (1) 『議案第40号』教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行の変更(協議)

第 2 協議

【子ども支援課】

- (1) 千代田区立幼稚園使用条例施行規則等の一部改正

第 3 報告

【子ども総務課】

- (1) 第3回区議会定例会報告
(2) 移動教育委員会(11月8日)

【児童・家庭支援センター】

- (1) 「千代田区発達支援における療育事業検討会」中間報告概要

【学務課】

- (1) 区立中学校 学校選択状況

第 4 その他

【子ども総務課】

- (1) 青少年モニター事業

出席委員 (5名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育委員	近藤 明義
教育長	山崎 芳明

出席職員 (8名)

次世代育成担当部長	保科 彰吾
参事(子ども健康担当)	清古 愛弓
子ども総務課長事務取扱 子ども・教育部参事	高橋 誠一郎
子ども施設課長	佐藤 尚久
子ども支援課長	依田 昭夫

児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	平井 秀明
指導課長	坂 光司

欠席職員 (1名)

子ども・教育部長	高山 三郎
----------	-------

書記 (2名)

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長 | それでは、開会に先立ちまして、傍聴者から傍聴申請があった場合には傍聴を許可することといたしますので、ご了承をお願いいたします。
 ただいまから、平成23年教育委員会第17回定例会を開会いたします。
 本日、議会立ち会いのために、高山部長は欠席でございます。
 今回の署名委員は、近藤委員にお願いを申し上げます。

日程第1 議案

子ども総務課

- (1) 『議案第40号』教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行の変更(協議)

市川委員長 | それでは、日程第1、議案に入ります。
 今回、議案が1件ございまして、初めに、議案の第40号、教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行の変更について、子ども総務課長から説明してください。

子ども総務課長 | それでは、教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行の変更につきまして、ご協議をお願いいたします。

区長の補助機関である職員に委任し、及び補助執行をしております教育委員会の権限に属する事務の一部につきまして、下記のとおり変更させていただきますので、協議いたします。

内容といたしましては、四番町歴史民俗資料館及び四番町図書館の施設維持管理に関する事務というものが、日比谷図書文化館の設置に伴いまして廃止となります。

現在、補助執行をしております事務につきましては、変更内容の(2)にあります。2点ございます。四番町歴史民俗資料館の運営に関する事務を廃止すること。2点目といたしまして、区立図書館に関し、既に補助執行させている事務の表現を「区立図書館に関すること」に改めます。資料を、おめくりいただきますと、参考資料がございます。これは何かと申しますと、教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則という中で、補助執行

は、これまでは、第3条の(4)をごらんいただければと思うのですが、これまでの補助執行の内容は、区立図書館の指定管理者による管理に関すること及び区立図書館のあり方の検討に関すること、これを補助執行しておったのですが、今般のこれからの協議の中では、ここをもう少し幅広く区立図書館に関すること全般について補助執行をしていくと、そういう内容に変わるものでございます。

変更理由につきましては、繰り返しになりますが、日比谷図書文化館の開設によりまして、四番町歴史民俗資料館が廃止されます。その四番町歴史民俗資料館に関する事務の廃止とともに、現行にあわせまして、区立図書館に関する補助執行の事務の表現を現行にあわせたものでございます。

変更の期日でございますが、日比谷図書文化館の開設にあわせまして、平成23年11月4日に変更させていただきたいと存じます。

以上でございます。

市川委員長
中川委員

説明が終わりましたが、何かご質問等ありましたら、どうぞ。

区立四番町歴史民俗資料館及び四番町図書館とあり、四番町図書館は良いとしまして、歴史民俗資料館が持っている資料や組織はどのように移るんですか。

子ども総務課長

日比谷図書文化館が開設されますので、そちらのほうに、事務その他が移行されます。

市川委員長

そこで事務をやると。四番町歴史民俗資料館としての事務はやらないと。吸収合併しちゃうという形ですね。そうだね。

子ども総務課長

はい。そういうことです。

市川委員長

よろしゅうございますか。

中川委員

はい。

市川委員長

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

特にないようでございますれば、本件は議案でございますので、委員の皆様方の採決をお願いしたいと思います。

賛成の委員の方、挙手を願います。

(賛成者挙手)

市川委員長

全員賛成でございますので、案のとおり決定いたすことといたします。

日程第2 協議

子ども支援課

(1) 千代田区立幼稚園使用条例施行規則等の一部改正

市川委員長

次に、日程第2、協議に入りたいと思います。

初めに、千代田区立幼稚園使用条例施行規則等の一部改正について、子ども支援課長からお願いいたします。

子ども支援課長

それでは、千代田区立幼稚園使用条例施行規則等の一部改正につしまし

て、ご協議させていただきます。

資料1番、改正規則でございますけれども、3点ございます。幼稚園使用条例施行規則、及び区立こども園条例施行規則、並びに保育の実施に関する条例施行規則でございます。

恐れ入ります。改正内容については、資料を1枚おめくりいただきたいと思えます。

「入園申込書」の赤い文字のところでございます。1番、2番につきましては、それぞれお申し込みなされる保護者の方の個人情報、この申し込みの内容につきまして、子ども支援課の別事業、あるいは子ども・教育部の内部の別事業に個人情報を使わせていただけるかどうか、その同意を得るものでございます。3番につきましては、申込書、内容の虚偽等の記載が発覚した場合は、入園決定の取り消しを行うという文言でございます。

従来、この事項につきましては、口頭でご確認させていただいたところなんですけれども、さらにその辺を徹底するために、3項目入れさせていただくというところなんです。幼稚園、こども園、保育園、それぞれ申込書の中に同内容の文言を入れるというところがございます。これが改正内容になっております。

今後の手続ですけれども、この幼稚園使用条例施行規則につきましては、次回、教育委員会に議案提出予定でございます。区立こども園条例施行規則、並びに保育の実施に関する条例施行規則につきましては、区長部局にて改正手続き予定です。なお、区民周知等につきましては、ご議決いただいた後、11月5日号、千代田区広報にて入園案内を掲載するというところで、この内容についてもお知らせするというところなんです。11月8日に幼稚園・こども園（短時間保育）の入園申込書配付開始というところがございます。

説明は以上でございます。

市川委員長

説明が終わりました。

何かご質問、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

よろしゅうございますか。

これ、普通のことだと思うので、反対ではもちろんないんだけど、何かトラブルがあったの。

子ども支援課長

特には、トラブルはございません。ただ、来年度から、児童・家庭支援センターの療育事業が本格的に始まるというところで、やはりこういったものはしっかりとっていこうというところが大きな趣旨でございます。

中川委員

「同意します」、「しません」の、例えば「しません」になった場合に、いろいろ厄介なことが出てくるんじゃないかなと思うのですが。

子ども支援課長

「同意しない」ということになりますと、また、再度、違うセクションで、その場で、またお申し込みを書いてもらうとか、同じような資料を提出していただくとか、ちょっと、二度手間、三度手間というような形になってしまうというところがございます。広く情報の共有化を図って、保護者の、利便性に寄与しようというところが、一つ、ねらいでございます。

市川委員長

よろしいですか。

「同意しない」という以上、入ること自体が 最初からもう、公表するわけでしょ、広報やなんかで。考えられる事態ではないんだけど、今どき結構こういうトラブルってありますよね。信頼していただくしかないですね。民間ではなくて、公の機関ですから。

ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長

これは次回に議案として提出するということですか。

子ども支援課長

はい。お願いいたします。

市川委員長

わかりました。

日程第3 報告

子ども総務課

(1) 第3回区議会定例会報告

(2) 移動教育委員会(11月8日)

児童・家庭支援センター

(1) 「千代田区発達支援における療育事業検討会」中間報告概要
学務課

(1) 区立中学校 学校選択状況

市川委員長

それでは、日程の第3、報告事項に入りたいと思います。

今日は報告事項が4件あるようですが、初めに、子ども総務課長からお願いいたします。

子ども総務課長

まず、現在開会中でありまして第3回区議会定例会、前回の委員会で、区長招集挨拶の概要につきましてはご報告させていただきました。

今回は、その後の代表質問、一般質問につきまして、とりわけ教育委員会に関することについてのご紹介を申し上げたいと存じます。

資料は2種類ございます。一つが、A4横表の「発言通告書(総括表)」でございます。もう1枚が、A4縦の「第3回区議会定例会 教育委員会関係質問」といった資料でございます。この両方を用いながらご説明したいと存じます。

まず、代表質問が1件ございまして、高澤議員から代表質問として、福島第一原発に伴う放射線についての区の見解を問うといったことがございました。

資料の横表から行きたいと思います。おめくりいただきまして、5ページ以降、一般質問として、5名の方からご質問ちょうだいしております。

5ページ目に、松本議員から「乳幼児期の保育・教育について」のご質問。そして、小枝議員から、「障害児療育センターについて」のご質問。

おめくりいただきまして、6ページ、飯島議員から、社会保障削減の中で、「子ども・子育て新システム」は、保育の公的責任を後退させ、保護

者の願いである「安全・安心」な保育を守れない」といった点と、もう一つは、これは関連ですが、「放射能から子どもを守るために」、「子どもの放射線被曝量は少ないほどよいという観点が必要」。「土壌・砂場の除染の責任は東電と国に求めるべき」といった質問が、これは関連で、教育委員会ではございませんでしたけども、後ほどご説明申し上げます。そして、やはりはお議員からは、「インターネット社会が青少年にもたらす問題について」のご質問。

そして、7ページ目、永田議員から、「教科書採択に至る過程について」のお尋ねがございました。

それに関する答弁でございますが、答弁につきましては、A4縦の表をごらんいただければと思います。

詳細は後ほどごらんいただくとしたしまして、ポイントは本文の9行目に記載してございます。「放射能測定など定期的な調査を行うとともに必要な情報を的確に提供してまいります」といった答弁をしたところでございます。また、「除染に関する計画を策定、実施について」ということの区の考え方ですが、区のスタンスとしたしましては、一番下の行に書いてありますが、保護者の方々の不安を少しでも取り除く努力をこれからも努めてまいりますという答弁をしたところでございます。

続きまして、2ページ目をおめぐりください。松本議員のご質問、2点ございました。

まず、「乳幼児期の保育・教育について」でございますが、こちら本文の8行目をごらんください。「保育ニーズは年々増大する反面、一部の幼稚園では1クラスの園児数が1桁の幼稚園もある状況にあります」と。10行目に、それに対応いたしまして、そういった状況に対応し、「保育供給総量の拡大に取り組む一方、小規模化した幼稚園については、幼稚園認可は継承しつつ、長時間課程を設ける」といった取り組みをしていくと。これが再三、当教育委員会でもお伝えしておるところでございますが、来年4月からは、昌平幼稚園が昌平幼保一体施設の開設となりますよという、そういったことの答弁をしたところでございます。

そして、2点目の「多様なニーズに応えられる教育・保育施設について」でございますが、これはまさに本区の売りでありますところのこども園の創設についてのプロセス、考え方について述べ、また、今、国で取り組んでおります「子ども・子育て新システム検討会議」につきましては、国の動向について注意深く見守っていくと、そういった答弁をしたところでございます。

おめぐりください。小枝すみ子議員からは、こども療育センターについてのお尋ねがあって、これまでも繰り返し、障害児医療センターを整備するという計画がなされたがどうなったかというお尋ねがありましたが、これも本文の11行目をごらんください。平成19年後からこども・教育部が設立されて、その際に、子どもの療育事業についても、障害児施策としてではな

く、子育て支援の枠組みで実施したほうが保護者の抵抗感が少ないと考えられること。あわせて、児童・家庭支援センターが神田さくら館、これは千代田小学校の中に移転し、区内で唯一の特別支援学級のある千代田小学校として、縦の連携が取り易いことを勘案し、児童・家庭支援センターの事務事業として子どもの療育事業を実施することとし、そういう形で展開したという、そういった答弁をしたところでございます。

いろいろと整備してまいりまして、本日、後ほど、児童・家庭支援センターの所長からご報告がありますが、千代田区発達支援における療育事業検討会が設置されまして、その中間の報告がありますが、これからも療育事業については、積極的に取り組んでまいりますという、そういった答弁をしたところでございます。

続きまして、飯島和子議員のご質問ですが、「子ども・子育て新システム」は、保育の公的責任を後退させ、保護者の願いである「安全・安心」な保育を守れない」といった質問に関しましては、本文の太ゴシックの真ん中ですが、「待機児解消を理由に、国基準を下げることにについて」というのは、これはどういうことかといいますと、待機児解消のため、保育園の教室といいますか、園舎の面積要件を、広いのを狭めて、1人当たりの面積を下げれば、それだけ定数が増えますが、そういった考え方が千代田区にあるかといったお尋ねですが、それは、国から一定程度の標準を示したとしても、ここはまさに全国一律の基準ではなくて、地域の事情にあわせた形で、保育園の面積基準については、国が右へ倣えといったことはしませんよという、そういったふうに答えておるところでございます。

そして、放射線量と給食測定については、この答弁は子ども・教育部ではありませんで、危機管理担当部長のほうからしたのですが、ここでも太ゴシックに書いてありますが、太ゴシックをごらんいただければと思います、これも、再三、教育委員会でもご報告申し上げてありますが、放射能測定については、結果として放射能は検出されなかったということをお伝えしておるところでございます。

また、土壌除染についての経費負担をどうするかということについて、これも、あくまでも見解を問われたので、現在のところ東京電力ではないのかという、そういうことに関して、そうではないかという、そういった答弁をしたところでございます。

おめくりください。5ページ目、はやお議員のご質問でございます。

インターネット社会が青少年にもたらす問題につきまして、本文の14行目をごらんください。こちら区も区の取り組みにつきましては、14行目に記載してございます。本区では、「親子で学ぶ情報モラル」事業を全校で実施し、インターネットの適切な利用に関する意識向上と、インターネットに潜む有害情報等に対する理解や家庭におけるルールづくりなどの啓発推進を図っているところであると。そして、今後もさらに情報教育についてさまざまな工夫をしながら推進してまいりますと、そういった答弁をしたところでござい

ます。

おめくりいただければと思います。最後、永田壮一議員からは、まさに教育委員会の皆様方をお願いいたしました教科用図書採択についてのプロセスについてどうであったかといったお尋ねでございます。

ここも本文の13行目をごらんください。7月26日に選定委員会からの答申があり、それを受け、本区の生徒が学習するに最も相応しいものを採択するとの共通認識のもと、答申の内容を参考にしつつ、各教科書を「内容・構成・表記・表現・使用上の便宜」など複数の観点について精査し、その後、委員全員で学習会をもち、調査結果について意見交換を行ったと。そして、20行目に触れておりますが、8月23日に開催した教育委員会定例会におきまして、この学習会で出された主な意見や選定理由を付して、委員長から採択候補として提案がなされたとの経過を踏まえた上で、この教科書採択をしましたと、そういった答弁をしたところでございます。

大変長くなりましたが、議会の代表一般質問に関する報告は以上でございます。

続きまして、もう1件、移動教育委員会についてのご案内でございます。

11月8日の火曜日、11月の第1回目の定例会でございますが、こちらを移動教育委員会として行いたく考えております。

現在の予定は、A4縦の資料にも記載してございますが、会場は千代田小学校を予定しております。テーマとしては、6年生の「特色ある教育活動」をご視察いただき、学校長との懇談を経て、その後、教育委員会を行うという予定でございます。

教育委員の皆様方におかれましては、集合時刻が13時40分、区役所に集合、出発という予定でございます。

子ども総務課からの報告は以上でございます。

市川委員長

2点の説明、報告が終わりました。

何かご意見があればどうぞ。よろしゅうございますか。

古川委員

移動教育委員会の千代田小の6年生の「特色ある教育活動」の内容を教えてくださいたいんですが。

指導課長

それでは、指導課から補足説明をさせていただきますが、「特色ある教育活動」は、この教育委員の先生方に、年度に入る前にご協議いただき、予算をお決めいただいたものですが、今回は日本の伝統文化について、千代田小学校が企画・運営しましたプログラムです。具体的には、三味線を活用した活動ということで、当初、6年生の三味線と特別支援学級の和太鼓をごらんいただけるように進めていたのですが、特別支援学級の和太鼓については、今回は講師の都合で実現はできませんでしたが、三味線についてまずごらんいただくということで、今、準備しているところでございます。

市川委員長

よろしゅうございますか。

古川委員

はい。

市川委員長

ほかにいかがでしょうか。

それでは、特別になければ、次に、児童・家庭支援センター所長から報告をお願いします。

千代田区発達支援における療育事業検討会での検討状況についてご報告させていただきます。

療育事業の拡充について検討するに当たりまして、検討会を設置したことについては、23年5月25日の教育委員会にてご報告させていただいているところでございます。

本区の幼児療育事業は、平成13年に肢体不自由児対象の機能訓練からスタートいたしました。その後、平成17年の発達障害者支援法の施行により、心理療法・言語療法・作業療法など発達障害児への指導を開始し、利用者数も年々増加しております。しかし、現状の体制では、利用者のニーズに十分に対応できていない状況でございます。そこで、療育を必要としている子どもたちに十分な支援を行うための拡充案を、検討会の意見を踏まえまして、今回中間報告として取りまとめましたので、その内容について本日ご報告させていただきます。

まず、1番目の「療育事業の拡充」についてご説明いたします。

療育事業の利用者は、平成19年度27名に対して、平成22年度50名となっており、年々増加する傾向でございます。また、6月に区立幼稚園・こども園・保育園を対象に行ったアンケート結果では、現在、療育事業を利用している50名以外に、潜在的にニーズのあると思われる児童が、ほかに50名いることがわかりました。

そこで、まず、今後の利用者の増加にも十分に対応することが可能な施設整備を行います。次に、運動・言語・心理・作業の個別指導について、個々の需要に対応できる頻度を確保してまいります。また、年齢や発達段階に応じた小集団指導を導入することにより、学校での集団生活へのスムーズな適応へとつなげてまいります。また、在籍園や児童館へ言語聴覚士と作業療法士を訪問させることにより、担任への的確な指導・助言を行ってまいります。さらに、療育事業を小学校1年生まで拡充し、環境の変化に寄り添い、継続して支援をすることにより、スムーズな学校生活へとつなげてまいります。また、常勤の心理職を配置することにより、いつでも電話や来所による相談に対応できる相談体制を整えてまいります。

続きまして、2番目、「早期発見システム」についてです。

発達障害の支援は、早期の相談による支援から療育へとつなげていくことが大切です。そのため、保健所では、現行の1歳6カ月児健診・3歳児健診における小児科医による診察の問診票に、自閉症等の早期発見チェック項目を今後追加してまいります。また、保健所で行っております「すこやか親子相談」に療育事業担当の心理職を派遣し、療育事業への参加を促してまいります。また、在籍園で気になる児童については、園と保健所、児童・家庭支援センターが連携をしながら見守ってまいります。

裏面をごらんください。3番目は、「就学相談の強化策」です。

年々増加している就学相談と中学校就学への相談についても対応するために、就学相談専門職員を配置し、新たな学校生活での必要な支援や、入学後の継続相談を行います。また、現在は、療育事業担当者が就学相談と適正就学判定の両方を行っているために、保護者の意向に反した結果が出た場合には、今まで築き上げてきた療育事業に支障を来し、その後の継続的な支援ができなくなってしまう場合がございます。そのため、就学相談と適正就学判定の役割を分けてまいります。

4番目、「障害児放課後支援事業の実施」です。現在、特別支援学校等に通っている小中学生22名のうち、6名は児童館の学童クラブを利用しておりますが、就労している家庭に限定されています。また、障害者支援施設えみふるは、利用者が18歳以上となっているため、特別支援学校に通う中高生については、夏休みなど長期休業期間を家庭で過ごすことになっております。そのため、長期休業期間や放課後に必要なプログラムを受けながら、安心して過ごせるサービスを提供してまいります。

5番目です。「区民への理解促進」です。発達障害に対する正しい理解と支援方法について周知するために、今年度、指導課においてパンフレットを作成する準備を進めているところでございます。また、パンフレット作成後は、パンフレットを活用した講演会等を開催し、学校だけではなく、広く区民の方々に、発達障害について正しい理解を広めてまいります。

次のページには、療育事業の現状と拡充による事業の比較を課題ごとにまとめてございますので、後ほどごらんください。

最後に、今後のスケジュールでございますが、来年2月ごろに第3回の検討会を開催し、3月をめどに報告書としてまとめる予定になっております。また、療育事業の拡充につきましては、施設改修をした後、24年度10月ぐらゐをめどとして、拡充していく予定でございます。

説明は以上でございます。

市川委員長

説明が終わりました。

何かご質問、ご発言がありましたら、どうぞ。

中川委員

これによって、随分早く指導ができることになると思います。スペースの問題がちょっと心配なんですけども、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

今、現状のさくら館の6階のスペースで、療育事業だけではなくて、さまざまな児童・家庭支援センターとしての仕事を行っているところなんですけれども、今回、7階にあります教育研究所のスペースを、打ち合わせをさせていただいていく中で、少しご提供いただけるというお話をいただいておりますので、少し拡充をできる、専門の、今申し上げました拡充の内容が十分に対応できるスペースを確保できる予定になっております。

古川委員

今のスペースのお話なんですけど、長期休業期間中でも安心して過ごせるサービスも、新センターの6階か7階で行えるんでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

今のところは、2つの方法でちょっと検討しておりまして、児童・家庭支

援センターの中の拡充した施設の中で行うか、あるいは、えみふるの施設の一部をお借りしてそこで行うか、今、2つの方法から検討しているところでございます。

中川委員 これから将来を見据えた場合に、今、このくらい多くするだけで足りるのかどうかということとか、それから、全体的な組織として、1カ所に集まったほうがいいんじゃないとか、そういうことが考えられるんですけども、長期的な見通しというのももう少し考えたほうがいいんじゃないかなと思います。

児童・家庭支援センター所長 今回の拡充に当たりましては、国のほうで行っています調査がありまして、どのくらい発達障害のお子さんが発生するかというような調査ですが、発生率が6.3%ぐらいというふうに言われています。23年の3月1日の対象年齢となる2歳から5歳の人口、1,446人にこの6.3%を掛けますと、91名なんですね。今回こちらのほうで調査した結果は、大体100人ぐらいというふうに想定してしまっていて、その100人全員が療育事業を活用するというのではなくて、民間の事業者ですとか、病院のほうの支援を受ける方もいらっしゃいますので、今回の拡充の中の人数では、人口が相当増えない限りはカバーできるような体制では検討しております。

中川委員 もうひとついいですか。就学相談なんですけども、こちらの表で見ると、今、「適正就学決定」というのは、「療育事業担当が実施」となっていますが、これが今度、「療育担当など就学相談に関わらない専門職による客観的判断」となっていて、ここのところがよくわかりません。今までは児童・家庭支援センターの療育のほうで決定して、そして、どこに就学させるかということは、教育委員会の学務課でやっていらしたんですよね、最終的には。

学務課長 そうです。

中川委員 それが変わるということですか。

児童・家庭支援センター所長 今回の検討の中では、就学相談を行うために、今現在、常勤の臨床心理士が児童・家庭支援センターにはいないんですね。そこを専門的就学相談に対応する職員を配置することによって、療育事業を、事業をする方ではない方に、例えば発達検査をやってもらったりとか、そういったことを行ってもらおうと思っています。

今後は、今年度から、少し学務課と調整をしながら、こういう問題は、ちょっと、なかなか保護者の方のお気持ちも不安になってしまう要素というのもありますので、その辺は、児童・家庭支援センターとしては、保護者の気持ちと、実際にそのお子さんにとって何が適正かというところを、両方を考えながら相談につなげていって、最終的には、学務課と調整しながら、就学先というのを決定していきたいと考えています。

市川委員長 よろしいですか。

中川委員 はい。

市川委員長 ほかにいかがですか。どうぞ。

古川委員 早期発見システムについてなんですけど、今、1歳半と3歳と5歳児健診を

していただいている中で、実際どういうふうに診ていただいているのか教えていただきたいんですが。1歳半と3歳児健診では、小児科の先生が診ていらっしゃるのでしょうか。

参事(子ども健康担当) 保健所担当からお答えします。1歳半と3歳児健診では、小児科の先生が、区内の小児科のある病院ということで、東京通信病院の小児科の先生と、駿河台日本大学の小児科の先生に来ていただいて、診ていただくんですが、その前に、問診というかアンケートを、簡単なものを書いてもらい、来たときに、保護者にいろいろと質問を聞きまして、それから、身長・体重をはかった上で、診察のほうに回ります。そこで、お母さんから直接先生にご相談したりとか、そういうこともございます。

古川委員 それで、「すこやか親子相談」なんですが、これは健診のときに受けられるんですか。

参事(子ども健康担当) これは心理の先生が来る日です。別の日なんですけれども、今までは主には、虐待の関係といいますか、お母さんがちょっと不安になってという方のフォローの日という形で、心理の先生がいらっしゃる日に来ていただいて、じっくり話をする。そのときにお子さんは遊ばせて、その様子を見るとか、そういった事業をやっておりまして、そこにこういった健診の後、フォローが必要なお子さんについても、その事業の中でフォローをしているということになります。

古川委員 健診にいらして、必要だと思われる方に紹介をしているということでしょうか。

参事(子ども健康担当) はい。

古川委員 それから、5歳児の健診のときに、発達に関して診ていただく流れというのはどういうふうになっているんですか。

参事(子ども健康担当) 5歳児は、もう集団の場面を見たい時期で、1歳半とか3歳は個別が中心なんですが、5歳児はもう、そういった集団生活をしていますので、それで遊ばせるんですね、グループで。グループで、運動の先生に来ていただいて、みんなで遊ぶところを保護者にも見てもらって、その後、身長・体重とかもはかって、それは自分でちゃんと脱ぎ着ができるかとか、その辺の指示が通るかとか、その辺を、様子を見ながら、最後に先生のところで問診を中心に相談をやる形になっております。

古川委員 ありがとうございます。

ちなみに、5歳児健診って、お知らせした中でどのくらいの割合の方が参加されているんですか。

参事(子ども健康担当) 22年から試行で、今年度本格実施なんですけど、最初は6割ぐらいだったのがだんだん増えて、最近は結構たくさんいらっしゃるようになりまして、2カ月に1回やっているんですが、ちょっと足りなくて、来年度は毎月1回やるかということで、今、検討しています。

市川委員長 よろしいですか。

ほかに。どうぞ。

近藤委員 先ほどお話しされた数値のことで、ちょっと伺いたいんですけども。発生率が6.3%という話が出ましたけども、それはどこのどういう数値なのか。それと、千代田の場合、園の先生方へのアンケートの結果、9.4%という、人数で約100人に当たると書いてありますけれども、そのことを担当としてどういうふうに受けとめていらっしゃるか。その2点、ちょっとお願いします。

児童・家庭支援センター所長 この文部科学省の調査は、平成15年に行われたものなので、ちょっと、現状ではもっと、6.3%より多くなっているのではないかというふうに思います。ですので、千代田区の9.4%ということがすごく高いというふうには認識しておりませんで、逆に、千代田区は、園の先生方がきめ細やかに観察をしていただいていることによって、私たちから見たら、そんなに気になさなくても大丈夫じゃないですかというようなお子さんまで、ちょっと気にかかりますということで、アンケートの結果としてお答えしていらっしゃる園もあります。そういったところで、この9.4%という数字になっていると思います。

近藤委員 検討会を進めていく中で、約1割の子どもがこういうことに該当するという、この事実、何か検討会では意見として出ているようなことってありますか。

児童・家庭支援センター所長 検討会の中では、特に意見は、それについては出ていません。

近藤委員 一般論として、発達支援を1割の子どもが必要とするということは、大変重大な、大きい数値ですよ。

児童・家庭支援センター所長 そうですね。ただ、現状としては、増えているということは確実であって、あと、園によっても、多いところとか少ないところとかという差が結構あるんですね。ですので、転入してくるお子さんとかの状態というのが、追えない部分もありますので、どの辺から気になり始めたかとか、その辺というの、ちょっと、今、現状では、保育園のほうと細かい情報のやりとりができない部分もありますので、今後、そういったこともありまして、保育園の入園のところで情報共有をさせていただきたいという思いもあって、今回、入園の申込書に同意欄というのも設けたところです。

近藤委員 今もお話ししましたように、1割の子どもが、要するに支援を必要とするということは非常に大きい、その背景にちょっといびつな部分があるんじゃないかというふうに理解するんですけども。

例えば、子どもたちの親御さんの社会性だとか、家族状況、例えば少子化、子どもが1人しかいないとか、そういうさまざまな要素があって、今の数値が出てきているんであると思うんですが、児童・家庭支援センターの担当者として、ご自身の分野だけで頑張っていこう、対応していこうという考え方ではなく、幼稚園であるとか保育園であるとか、その活動の内容とも絡み合わせながら、そっちにも目を向けながら、ぜひ、施策を進めていっていただきたいなというふうに思います。

市川委員長長 よろしゅうございますか。

近藤委員
市川委員長

はい。

非常に貴重なご意見だと思うんですね。1割というのは大変な数字ですよ。でも、本当に現実にそうなんだと言われてしまえば、一体どういう調査をした結果そういうふうになっているのかとかね。そういうことがやっぱり問題になる可能性がありますね。だから、専門家の方は、やっぱり広く救いたい、あるいは問題があればこうしたいというご意見はわかりますけれども。児童・家庭支援センターの所長さんとしては、やっぱりその辺も心得た上で、1割だという数字が正しければ、もちろんそれはしょうがないんですけども、ひとり歩きなどをしないように、どういう調査をして、どういうことまでも含めてそういうことになったのか。近藤委員の意見は非常に貴重だし、事務担当者としては、ぜひ心得ていただきたいというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。

中川委員

近藤先生のおっしゃるのは、本当にそうだと思うんですけども。ただ、病気の場合と、それから家庭環境の場合と、今、いろいろな要素が絡まってきていると思うんですね。それで、多分1割ということになるんだと思うんですけども。初めから病気というレッテルを張るんじゃなくて、やっぱり環境まで考えないといけないだろうということを思います。ただ、大人になって気がついて、もっと早く知っていればという例もよく聞きますので早期発見は大切だと思います。その辺、大変なことですので、頑張ってくださいと思います。

市川委員長

雑談みたいな話になってしまうんですけども、エコもそうですしね、それから今回の放射能もそうですし。そういう問題が世間的にわっと広がったときに、大変そういうことで、問題といふかな、問題の所在が広がるということがあり得るんですね。

僕は非常に、今、教育の中身として疑問に思っているのは、千代田区でエコのカレンダーをつくっていますよね。あれ、今にも日本が沈んじゃうとか、地球が滅亡しちゃうとかという、そういうことが、非常に、何ていふかな、PRのものですからね、そういうふうになるのは仕方がないとは思いますが。一体どういう教育をしていたら、カレンダーとかあんなふうを考えるようになるのか、僕は、非常に疑問ですね。やっぱりエコというのは、まずエコノミーであるべきなんですよ。それは節電でも何でもそうなんですけれども。富士山が沈んでしまったりとか、そういうことを本当に子どもたちが真剣に考えているのかどうなのか。一つの手段としてやっているのかどうなのか。そこら辺、非常に、教える側としてどういうことをやっているのかなというのを疑問に思いましたね。恐らく来年もつくるんでしょうけれどもね。

雑談みたいな話で、恐縮でした。

次は、学務課長から。

学務課長

中学校の学校選択申請状況ですが、10月5日現在で、麴町中学校230名、

神田一橋中学校63名という数字になっています。やはり麹町中学校が、24年度、新校舎が竣工するということで、麹町の人気がちょっと出ているのかなというふうには感じております。

それで、この資料は10月5日時点ですので、今後の転出転入等により、また人数の変更があります。

それから、11月5日まで、選択校の変更を希望する方は、学務課のほうに選択希望申請書を提出していただくということになりますので、11月15日過ぎに最終的な数字が固まると思います。

それから、これにつきまして、一番下の米印のところ、「10月中旬を」というところ、申しわけございません、ミスプリントで、「11月中旬を目途に」千代田区の総合ホームページに掲載をする予定であります。

報告は以上です。

市川委員長

ただいまの説明につきまして、何かご発言を。

この結果、途中で、10月5日現在の話だということなんだけれども、麹町中が230名、神田一橋が63名ということで、かなり差ができていますよね。これを一体どういうふうに考えているんですかね、事務局としては、あるいは課長個人的にでもいいですが。

学務課長

やはり神田一橋中学校の人数というのは、確かに麹町中の校舎で人気があるんですけど、ちょっとまずい状況であって、このままの状況でいくと、神田一橋中がだんだんだんだん、それこそ、下手すると1学級というような学級にもなってしまって、どうにかこの神田一橋中の人気を集めるために、教育の内容ですとか、そういったものを充実するとか、校舎のほうの整備とか、そういったものをやっていかなきゃいけないんじゃないかとは思っております。

市川委員長

事務局としてはどう考えているんですか。学校のほうとしてはそういうことを考えているんだろうけど。

学務課長

やはり、先ほど述べましたように、この状況じゃまずいということだと。

市川委員長

いや、まずいのはそうだよ。

一つの原因として、麹町は校舎が新しくなるという、そういうところも一つあるのかもしれないけど。この数字は大変ですよ。去年が、大体、麹町の半分、今年は大ざっぱに言うと4分の1だもんね。

学務課長

21年度を見ていただくと、本当は、21年度は神田一橋中のほうが多いんですね。というのは、これ、恐らく麹町中学校が校舎改築をするということで、仮校舎に移転するというので、逆転現象というか、そういうふうになったので。確かに校舎というのは非常に大きな問題であって、お母さん方、保護者の方、それから児童もやはり新しい校舎でというような部分で考えているんじゃないかというように思っているんですが。

市川委員長

まあ、それがわからないではないけど。無理やりにならせという話ではなくて、もし学校に対する魅力ということで問題、あるいは受験の話もあつたけど、そういうことで問題になるというのは、やっぱり問題だと思うんだ

ね。それは学校当局だけに任せておくような話ではない。やっぱり、何か特色を見つけて いや、別に勉強じゃなくたっていいんですよ、何だってね。今、書道だって甲子園だなんてやっているくらいだから。何でもいいんですよけども。

学務課長 今年の学校案内の中では、特に、麴町中と神田一橋中の差をつけるわけじゃないですけど、案内の中では、神田一橋中を結構充実したものに、案内パンフレットの中にはしていただいて、この間、中学3年生ですか、水泳で全国大会に出たとか、そういったことも入れてもらったりとかということで、何か魅力あるものという形で、ちょっと……

市川委員長 パンフレットも、それは一つだろうけどね。実質的じゃないとね。実質的に。よく、スポーツなんかの場合は、いいコーチがその学校に赴任してくると、強くなるんですよ。例えば、東久留米だったかな、非常にいいサッカーの先生がいて、全国大会に出たりしたんですよ。

ですからね、それも一つの方法だし、いろんなことで、やっぱり学校だけに任せないで、どういうことをしたら子どもたちに魅力をアピールできるのか、その辺を真剣に考えてもらいたいね。ゆゆしき状態だと思うんですよ、これ。

教育長 校舎のことだけで選ぶのは、本当に問題。基本的には、麴町中学校と神田一橋中学校の特色ということでは、麴町が国際理解教育、神田一橋は情報教育、一応そういうのがあるんですけども、実際は、なかなか特定化しきれていないんですよ。ですから、来年度予算をこれから考えるんですけども、学校とも相談して、その特色をもっと生かすような予算づけといいますか、そういったことも本気で考えていきたいなと思っています。

市川委員長 予算にばっかり頼っちゃいけないんだけどね。傾斜的に予算配分をするというのも一つだと思うんですがね。

とにかく、指導課長と学務課長と教育長と、事務局全体で、どうしたらこれ以上の地盤沈下を食いとめられるのか、真剣に考えてもらいたい。場合によっては、教育研究所も動員しても構わないし、学校の先生たちに動員をかけても構わないし、何か神田一橋方式みたいな、何でもいいんですよ。同じ区立の中学校として、幾ら選択制とはいえ、差があるのは異常ですよ、少しね。

教育長 実際この数から、九段中等の80人についても、どういう割合で結果が出るかわかりませんが、神田一橋中から間違いなく20名ぐらい、更に減るようなこともあるので。

市川委員長 何かそういうことで、事務局として考えてみてくださいよ。このまま、学校当局に任せておくというのじゃ、もう、全く、お話にならないですね。

中川委員 神田一橋中を見ていると、地域性というのか、地域の方たちがとっても学校に対して応援しているんですよ。ある保護者の方が、今6年生ですけども、神田一橋中をもって自分なりに勉強できるだろうから、こっちに行かせたいというふうにおっしゃっていたんですけども。保護者の人たちの考え

市川委員長

とか協力とか、そういうのもいただいて、地域としての魅力づくりみたいなのも一つつくったほうがいいのかなどというふうに思うんですけど。

いろんな考え方があると思うですよ。勉強ばかりが学校じゃないんだから、いろんなことを考えて、いろんなことを、これはできそうか、できそうじゃないか、そんなことを少し真剣に検討していただきたいですね。

使える、使えるものって、近藤先生が、この前「かけはし」に書いておられたけど、地域に頼るのも大事なんですけどね。なかなかそれも限界があるということもやっぱり頭に入れておかないといけないと思うですよ。やっぱりそれは事務局が、さっきちょっと、口を滑らせて、傾斜配分みたいなことを言いましたけども、やっぱりそういうことをしないと、よくなるですよ。一人頭幾らで積算していたんじゃない。その辺も十分頭に入れて検討してください。

学務課長

はい。ありがとうございます。

日程第4 その他

子ども総務課

(1) 青少年モニター事業

市川委員長

各課長から何かありますか。

子ども総務課長

その他事項でよろしいでしょうか。その他事項で1件報告がございます。

お手元に資料ございますが、青少年モニター事業につきまして、本年度、事業開始から8年目になるのですが、また行わせていただくので、報告させていただきます。

内容につきましては、こちらの資料に記載してありますが、区内在住・在学の高校生、大体20名ぐらい毎年集まるんですけども、高校生の目線からいろんなことについて、区に対してのご提言をいただき、それを参考とするまでいかなくても、再確認するような、そういった形でこれまで取り組んでまいりました。

今年の検討テーマは、一度、平成20年度にも取り組んだのですが、この防災対策につきまして、平成20年度の場合は、どちらかといいますと、「通学路の防災を進めていくために」ということで、高校生自身が被災者、被害者、お客さんというような立場での検討だったのですが、今回検討していただきたいと思っていますのは、高校生自身が避難民とか被災者じゃなくて、もうれっきとしたプレイヤーでどうかといったような形で検討してくれよということで、今週からですけども、年内、駆け足で、大体月に2回ずつ、土曜日、2時間ずつ高校生同士で話し合ってもらって、最終的には12月の下旬に区長に答申してもらおうと、提言をもらおうと、そういうことを準備しております。

報告は以上でございます。

市川委員長

特に何かございますか。

中川委員 このモニターなんですけども、どちらかというと、今まで私立学校の高校生が多いのですが、もう少し地元のお子さんが入る工夫というのをさせていただきたいと思います。

子ども総務課長 ご指摘、ごもつものところでございまして、当然、九段中等教育学校の後期課程にも働きかけているんですが、去年は、その働きかけが、逆になりまして、余りそういうことはやめてほしいというようなこともちょっと、非公式ですがありました。一生懸命働きかけをしていますが、今回は適いませんでした。公立学校は、日比谷があり、一橋があり、九段中等があります。これまでも全くいなかったということはないんですけども、なかなか、今、学生さんがそれぞれお忙しいんでしょうか、公立の生徒さんは。逆に、私立のほうが、一生懸命、学校を挙げて出してくるというような状況があるということがあります。ただ、まさに中川委員のご指摘のとおりでありまして、区内の公立の学校からやはり出るように、ちょっと頑張って働きかけしてまいりたいと考えております。

市川委員長 よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長 ほかにどうでしょう。特になければ私から聞きたいんだけど。九段中等教育学校の渡り廊下、どうなっているの。

子ども総務課長 まさに今週の土曜日、あそこの近傍のマンションの居住者に対して2回目の説明会をやりまして、1回目の説明会の際は、役員さんに対してだったんですが、当然、区としては、かねてから皆様方のマンションは設置に反対だというのは承知しておると。ただ、教育環境を良くしなくてはいけないというのは、富士見校舎を整備し、九段校舎とつなげるというのが発足の日からの計画だったということと、それから、その必要性について、ちょっと数値的なものがなくて不十分だったので、今回は数値的根拠も含めて、その必要性について説明し、説得はしませんけども、客観的な必要性を強くお伝えして、区としては一部の反対があるとしてもこれはやるんだということを繰り返しお伝えしていくというスタンスでいこうと思っています。それは高山部長と私で行き、恐らくまた反対されるでしょうけども、反対されても、ご近所なものですから、実際に工事になったときにはいろんなご注文が付くでしょうから、そういうことも含めて、繰り返し 理解を求めるのが一番いいんでしょうけども、やるということについての意思表示というんでしょうかね、そこら辺をきちんと伝えていこうというふうに考えております。

市川委員長 ご苦労さん。

恐らく、いいよ、とは絶対言わないと思いますね。100%言わない。ですから、これ、もうやるしかないですよ。だから、そのところを事務局としては、教育委員会としては、かっちり、だれに聞いても、もう、やるしかない。どの課長に聞こうが、部長に聞こうが、係長に聞こうが、そういう状態で臨まない。それはもう、その時期はとうに終わっているという感覚で、ぜひ実行してもらいたい。

子ども総務課長 来週の常任委員会で同じように報告いたします。同じように、区としての考え方をお伝えする予定でございます。

市川委員長 まあ、議員さんもいろいろご意見あるかもしれないけど、あれについては反対はね、そんなに激しい反対は、議員さんのほうからはないと思うんです。私が今までいろいろ接触した範囲内ではね。ですから、ぜひ、決意を持って、発言してもらいたい。そういうことです。

ほかにどうでしょう。

(「なし」の声あり)

市川委員長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会としての議案は全部終わりましたので、定例会を閉会いたします。